

人事行政の運営等の状況

令和7年3月

橋 本 市

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用者数 (令和6年4月1日付) (単位：人)

職種		採用者数
橋本市	事務職	14
	土木職	3
	電気職	
	建築職	
	保健師	1
	栄養士	1
	保育士	1
	社会福祉士	1
	学芸員	1
	発達相談員	1
	消防職	3
	指導主事	
	一般任期付職員	
	特定任期付職員	
	小計	26
橋本市民病院	事務職	4
	医師	13
	看護師	11
	助産師	
	保健師	
	薬剤師	1
	理学療法士	2
	臨床工学技士	1
	臨床検査技師	2
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	放射線技師	
	小計	34
合 計		60

(令和5年度：令和5年4月1日～令和6年3月31日) (単位：人)

職種		採用者数
橋本市	事務職	8
	土木職	2
	電気職	
	建築職	1
	保健師	1
	栄養士	
	保育士	
	社会福祉士	1
	学芸員	
	発達相談員	
	消防職	3
	指導主事	2
	一般任期付職員	
	特定任期付職員	
	小計	18
橋本市民病院	事務職	1
	医師	22
	看護師	18
	助産師	
	保健師	1
	薬剤師	1
	理学療法士	
	臨床工学技士	1
	臨床検査技師	
	作業療法士	
	言語聴覚士	
	放射線技師	2
	小計	46
合 計		64

(2) 退職者数 (令和5年度) (単位：人)

区 分 職 種		合計	定年退職	勸奨退職	普通退職		そ の 他			
						在職期間の 通算を伴う 退職等	分限 免職	懲戒 免職	失職	死亡 退職
橋本市	事務職	14	5	2	3	3				1
	技術職	4		2	2					
	消防職	2			1	1				
	保育士	1			1					
	幼稚園教諭	1		1						
	技能労務職	4		3	1					
	小計	26	5	8	8	4	0	0	0	1
橋本市民病院	事務職	3			3					
	医師	16			15	1				
	看護師	17			17					
	助産師	1			1					
	薬剤師	0								
	理学療法士	2			2					
	臨床工学技士	1			1					
	臨床検査技師	0								
	作業療法士	0								
	臨床検査技師	0								
	言語聴覚士	1			1					
	放射線技師	1	1							
	小計	42	1	0	40	1	0	0	0	0
合 計		68	6	8	48	5	0	0	0	1

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

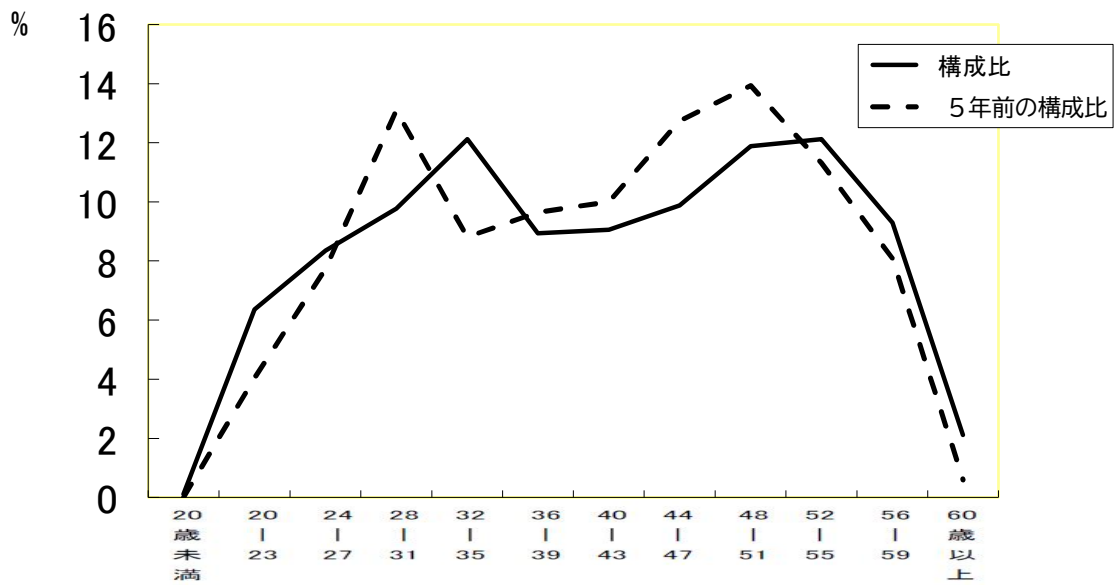
(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	—
		総 務	77	78	-1
		税 務	27	27	—
		民 生	86	85	1
		衛 生	39	39	—
		労 働	—	—	—
		農 林 水 産	23	22	1
		商 工	16	16	—
		土 木	42	42	—
	計		315	314	1
					<参考> 人口1万人当たり職員数 52.96 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 52.13 人)
	教育部門		51	49	2
	消防部門		75	74	1
	小 計		441	437	4
					<参考> 人口1万人当たり職員数 74.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 65.53 人)
公営企業等会計部門	病 院		354	350	4
	水 道		17	18	-1
	下 水 道		8	8	—
	そ の 他		30	31	-1
	小 計		409	407	2
合 計			850	844	6
			[1,081]	[1,081]	[0]
					<参考> 人口1万人当たり職員数 142.92 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(4) 年齢別職員構成の状況 (令和6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	54人	71人	83人	103人	76人	77人	84人	101人	103人	79人	18人	850人

(5) 職員数の推移

年 度 部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	332	324	318	321	314	315	△ 17 (△ 5.4 %)
教育	58	54	54	51	49	51	△ 7 (△ 13.7 %)
消防	76	74	76	74	74	75	△ 1 (△ 1.3 %)
普通会計	466	452	448	446	437	441	△ 25 (△ 5.7 %)
公営企業等会計	402	388	400	403	407	409	7 (1.7 %)
総合計	868	840	848	849	844	850	△ 18 (△ 2.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において部門別職員数。

2 職員の人事評価の状況

(1) 被評価者及び評価者 (令和6年4月1日時点) (病院企業職員除く)

被評価者	第1評価者	第2評価者	調整評価者
部長等	副市長又は教育長	－	市長
参事・課長等	部長等	－	副市長又は教育長
主幹・課長補佐等	課長等	－	部長等
係長	課長補佐等	課長等	部長等
副主幹・主任・主査 副主査・主事等	係長	課長等	部長等

(2) 評価期間

業績評価 : 4月1日～3月31日

能力評価 : 4月1日～3月31日

3 職員の給与の状況

(1) 総括

① 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
5年度	人 59,475	千円 30,394,622	千円 309,211	千円 4,779,130	% 15.7%	% 16.2

② 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
5年度	人 437	千円 1,658,091	千円 494,404	千円 727,359	千円 2,879,854	千円 6,590

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

③ ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ラスパイレス指数	97.6	97.0	97.8

(注) ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

(2) 職員の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
一般行政職	43.2 歳	321,625 円	420,089 円	363,849 円
技能労務職	53.8 歳	381,211 円	440,889 円	411,454 円
教育職	54.0 歳	388,786 円	435,579 円	- 円
消防職	37.8 歳	298,327 円	389,636 円	345,518 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員と同じペースで(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

② 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区分		橋本市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	169,000 円	—
教 育 職	大学卒	196,200 円	226,100 円	—
消 防 職	大学卒	202,400 円	—	—
	高校卒	170,900 円	—	—

③ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	262,300 円	353,500 円	377,200 円	388,500 円
	高校卒	226,800 円	305,500 円	353,500 円	377,200 円
技能労務職	高校卒	226,800 円	305,500 円	353,500 円	377,200 円
教 育 職	大学卒	262,300 円	353,500 円	377,200 円	388,500 円
消 防 職	大学卒	267,600 円	361,900 円	379,800 円	390,000 円
	高校卒	232,400 円	312,800 円	361,900 円	379,800 円

(3) 一般行政職の級別職員数等の状況

① 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	17 人	6.0 %
2 級	副 主 査	19	6.7 %
3 級	主 査	86	30.2 %
4 級	係 長	35	12.3 %
5 級	課 長 補 佐	79	27.7 %
6 級	課 長	40	14.0 %
7 級	部 長	9	3.2 %

(注) 1 橋本市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 職員の手当の状況（企業会計を除く）

① 期末手当・勤勉手当

橋 本 市	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,654 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （ 1.375 ）月分 （ 0.975 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和6年4月1日現在）

橋本市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%）		
1人当たり平均支給額	6,300 千円	18,941 千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			115,440 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			238,512 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
橋本市	6.0 %	470 人	6 %
東京都特別区	20.0 %	1 人	20 %

④ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		8,264 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		85,196 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）		20.7 %
手当の種類 （13種類）	税務手当、感染症防疫作業手当、ケースワーカー手当、清掃作業手当	
	行旅死亡人取扱手当、死犬猫等処理手当、機関部作業手当、夜間特殊業務手当	
	火災等非常出動手当、救急出動手当、救命救急士手当、防災航空隊手当	
	防疫等作業手当	

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	260,795 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	662 千円
支給実績（令和4年度決算）	207,401 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	510 千円

⑥ その他の手当 （令和6年4月1日現在）

手当名	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)	内 容	
			橋本市	国
扶養手当	51,796 千円	222,300 円	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳となる年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算	同じ
住居手当	20,433 千円	287,781 円	家賃が16,000円を超える借家の場合、家賃の額に応じて28,000円を限度として支給	同じ
通勤手当	23,677 千円	59,340 円	交通用具利用の場合 通勤距離が片道2km以上の場合において、その距離に応じ2,000円から31,600円までの額を支給 交通機関利用の場合 負担している運賃額（原則として6ヵ月定期券の額を6で除した額）に応じ55,000円を限度として支給	同じ
管理職手当	45,743 千円	618,143 円	その職務の級における最高の号給の給料月額額の100分の25を超えない範囲内で支給	同じ
管理職員特別勤務手当	510 千円	7,612 円	管理職手当を支給されることとなる職員が、週休日等に臨時又は緊急の必要により勤務した場合、当該勤務時間が6時間を超えることとなる勤務1回につき12,000円を超えない範囲内で支給	同じ
夜間勤務手当	5,657 千円	106,736 円	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合、勤務1時間あたりの給与額の100分の25に相当する額に当該勤務時間数を乗じて得た額を支給	同じ

(5) 特別職の報酬等の状況 （令和6年4月1日現在）

区分	給料月額	期末手当	退職手当	
市長	801,000 円	(令和5年度支給割合) 4.50 月分	(算定方式) 801,000円×在職月数×44/100	(支給時期) 任期毎
副市長	722,000 円		722,000円×在職月数×30/100	任期毎
教育長	646,000 円		646,000円×在職月数×22/100	任期毎
区分	報酬月額	期末手当		
議長	520,000 円	(平成5年度支給割合) 4.50 月分		
副議長	470,000 円			
議員	440,000 円			

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般職員の勤務時間の状況 (令和6年4月1日付)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

(2) 年時給有給休暇の取得状況 (令和5年1月1日～令和5年12月31日)

総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)/(c)
4,929.5 日	422 人	11.7 日

(3) 特別休暇等の種類 (令和6年4月1日付)

種類	付与日数
公民権行使	必要と認められる期間
骨髄移植	必要と認められる期間
ボランティア	5日以内
職員の結婚	7日以内
妊娠・産後の保健指導等	必要と認められる期間
産前産後	出産予定日前6週間から産後8週間の必要であると認められる期間
生理	必要と認められる期間
育児期間	1日2回45分以内又は1日1回1時間30分以内
妻の出産に伴う付き添い	2日以内
子の養育	5日以内
子の看護	5日以内
父母の祭日	1日以内
忌引き	配偶者10日、父母7日、子5日、祖父母3日他
夏季	5日以内で必要と認められる期間
リフレッシュ	勤続10年1日、20年2日、30年3日、40年5日
天災被害	7日以内
出勤困難	必要と認められる期間
要介護者の介護	5日以内
不妊治療	5日以内

(4) 介護休暇の取得者数 (令和5年度)

区分	男性	女性	計
介護休暇取得者数	1	1	2

5 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (令和5年度)

	降任	免職	休職	降給	失職
勤務成績が良くない場合	0	0	0	0	
心身の故障の場合	0	0	24	0	
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	
職制・定数の改廃・予算の減少により廃職・過員を生じた場合	0	0	0	0	
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	
地公法第28条第4項により失職した者					0
地公法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者					0

(2) 懲戒処分者数 (令和5年度)

	免職	停職	減給	戒告
給与・任用に関する不正（諸給与の不正領得等）	0	0	0	0
一般服務違反関係（信用失墜行為・欠勤・勤務態度の不良等）	0	1	0	2
一般非行関係（金銭・異性関係等の非行等）	0	0	0	0
収賄等関係	0	0	0	0
道路交通法違反	0	0	0	0
監督責任	0	0	0	0

6 職員の服務状況

(1) 育児休業及び部分休業の取得者数 (令和5年度)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	7	18	25
部分休業取得者数	1	16	17

(2) 健康診断実施状況 (令和5年度)

区分	受診者数
定期健康診断	578
B型肝炎検査	0
腸内細菌検査	0

7 職員の退職管理の状況

(1) 管理監督職を占める職員の状況（令和6年4月1日現在）

区分	非管理職への異動	当該団体に採用		当該団体以外に再就職、無職、不明等	計
		定年前三任用 短時間勤務職員	左記以外		
一般行政職	5	-	2	1	8
福祉職	1	-	-	-	1
消防職	2	-	-	-	2

(2) 管理監督職を占める職員以外の職員の状況（令和6年4月1日現在）

区分	常勤職員	当該団体に採用		当該団体以外に再就職、無職、不明等	計
		定年前三任用 短時間勤務職員	左記以外		
一般行政職	2	-	-	2	4
医療職	1	-	-	1	2

8 職員の研修の状況（令和5年度）

種別	研修名等	受講者数
市研修	人権研修	431
	基本研修	335
	新規採用職員研修	20
	所属長研修	59
県研修協議会研修	一般研修（一般職員研修、監督者研修、管理者研修等）	60
	専門研修（パソコン研修、政策形成能力向上研修、ビジネス文書基礎等）	18
	特別研修（人事評価評価者研修等）	0
国際文化研修所研修		14
中央研修所研修		0
その他		0

9 職員の福祉及び利益の保護の制度

(1) 職員互助会の事業内容（令和5年度）

会員数	834 人
掛金	9,328 千円
掛金率	1,000 円/月・一人
補助金	0 円
福利厚生事業 （補助金充当事業）	・ 体育・文化事業（文化公演等のチケット購入助成など） ・ 健康維持増進事業（人間ドック受診料の一部助成など） ・ 団体助成事業（認定団体への助成及び補助）
職員互助事業	・ 給付事業（死亡弔慰金、結婚祝金、出産祝金、災害見舞金、傷病見舞金、上棟祝金及び退職餞別金の給付等）

(2) 公務災害・通勤災害の認定件数（令和5年度）

区分	件数
公務災害	12
通勤災害	2

(3) 公平委員会に係る業務の内容（令和5年度）

区分	認定件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立	0